

令和元年度 自主的点検実施地区一覧表

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総事業費 (千円)	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B/C	チェックリスト															備考					
											I 必須事項					II 優先配慮事項															
											1	2	3	4	5	1 有効性			2 効率性		3 事業の実施環境等										
																(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)					(5)			
①	②	③	④	⑤	①	②	③																								
20	高知	四国局	四万十署	復旧治山	成川山2	なるかわやま2	69,000	72,069	59,574	1.21	○	○	○	○	○	A	B	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	C	
21	高知	四国局	四万十署	復旧治山	野々川山	ののがわやま	36,000	55,140	31,467	1.75	○	○	○	○	○	A	B	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	B	B	C	
22	高知	四国局	四万十署	保安林整備	郷ノ谷山	ごうのたにやま	6,000	117,572	5,245	22.42	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
23	高知	四国局	四万十署	保安林整備	奥足川山	おくあしかわやま	8,100	116,666	7,080	16.48	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
24	高知	四国局	四万十署	保安林整備	久保谷山	くぼたにやま	7,500	129,595	6,556	19.77	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
25	高知	四国局	嶺北署	復旧治山	小南川山	こみながわやま	38,000	63,882	33,215	1.92	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	C	
26	高知	四国局	嶺北署	復旧治山	仁尾ヶ内山	におがうち	28,000	30,843	24,475	1.26	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	B	B	A	A	A	A	B	A	B	C	
27	高知	四国局	嶺北署	復旧治山	八風呂五斗尻山	やふるごとじりやま	151,000	246,912	130,479	1.89	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	C	
28	高知	四国局	嶺北署	復旧治山	伊留谷山	いるたにやま	45,000	55,151	39,334	1.40	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	C	
29	高知	四国局	嶺北署	保安林整備	椿山	つばやま	3,400	59,742	2,972	20.10	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
30	高知	四国局	嶺北署	保安林整備	奥南川山2	おくみながわやま2	4,700	91,319	4,108	22.23	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
31	高知	四国局	嶺北署	保安林整備	長又	ながまた	2,000	35,300	1,748	20.19	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
32	高知	四国局	嶺北署	保安林整備	根須木藪山	ねすぎやぶやま	2,600	41,311	2,273	18.17	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
33	高知	四国局	嶺北署	保安林整備	長沢山	ながさわやま	3,700	59,596	3,234	18.43	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
34	高知	四国局	嶺北署	保安林整備	大王山	だいおうやま	10,900	177,970	9,528	18.68	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C	
35	高知	四国局	高知中部署	復旧治山	桑ノ川山	くわのかわやま	564,000	509,766	431,645	1.18	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	B	B	A	
36	高知	四国局	高知中部署	保安林整備	猪野々山	いののやま	3,400	58,380	2,972	19.64	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	B	A	C	
37	高知	四国局	安芸署	復旧治山	影地山	かげちやま	59,000	54,740	51,571	1.06	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	C	
38	高知	四国局	安芸署	復旧治山	段ノ谷山	だんのたにやま	43,000	57,803	37,586	1.54	○	○	○	○	○	A	B	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	C	
39	高知	四国局	安芸署	復旧治山	須川山	すがわやま	43,000	41,728	37,586	1.11	○	○	○	○	○	A	B	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	A	
40	高知	四国局	安芸署	復旧治山	野根山大道北山	のねやまおおきたやま	37,000	36,499	32,341	1.13	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	A	

令和元年度 自主的点検実施地区一覧表

四国森林管理局

整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総事業費 (千円)	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B/C	チェックリスト												備考							
										I 必須事項					II 優先配慮事項														
										1	2	3	4	5	1 有効性			2 効率性		3 事業の実施環境等									
															(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(2)	(3)		(4)					(5)	
①	②	③	④	⑤	①	②	③																						
41	高知	四国局 安芸署	復旧治山	猿押山	さるおしやま	38,000	45,044	33,215	1.36	○	○	○	○	○	A	B	B	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	B	C
42	高知	四国局 安芸署	保安林整備	八家谷襖山	やけたにふすまやま	22,000	291,859	19,230	15.18	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	A	-	C

【記載要領】

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別業とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総事業費、総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必要事項については「○」又は「-」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「-」を記載する。

(参考)

チェックリストの判定基準

平成30年5月18日付け 林整計167号 「林野公共事業における事業評価マニュアル」チェックリストによる

I 必 須 事 項	1	山地災害防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の観点から実施する必要性があること。
	2	当該事業の施工が技術的に可能であること。
	3	費用便益分析の結果が1.0以上であること。
	4	事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。また工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。
	5	自然環境・景観の保全等の観点から事業が適当であること。
II 優 先 配 慮 事 項	1 有効性	(1) A (重要河川の上流であり、かつ集落、道路、農地等を保全するもの)・B (重要河川の上流または、集落、道路、農地等いずれかを保全するもの)・- (該当なし)
		(2) A (ダム等取水施設上流の水源確保であるもの)・B (A以外の水源確保であるもの)・- (該当なし)
		(3) A (生活環境保全機能及び保健文化機能を発揮させるもの)・B (生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかを発揮させるもの)・- (該当なし)
	2 効率性	(1) A (事業の経済性・効率性が確保され、コスト削減効果が期待されるもの)・B (事業の経済性・効率性が確保されるもの)・C (A、B以外の計画)
		(1) A (自然環境・景観の保全が求められ、自然景観等に配慮がなされる計画)・B (A地区ではないが自然景観等に配慮がなされる計画)・C (A、B以外の計画)・- (該当なし)
	3 事業の実施環境等	(2) A (地域材を利用した工種、工法を図るもの)・B (地域材を利用した仮設工作物で行われるもの)・C (A、B以外の計画)・- (該当なし)
		(3) A (森林整備を実施する計画)・B (事業を行うことにより森林整備が促進されるもの)・C (A、B以外の計画)・- (該当なし)
		(4) ① A (保全対象に集落や公共施設が含まれるもの)・B (Aの外に農地、ため池用排水施設があるもの)・C (A、B以外の計画)・- (該当なし)
		② A (豪雨、地震、地すべり、流木等の災害が発生した地区)・B (豪雨、地震、地すべり、流木等の災害発生のあるもの)・C (A、B以外の計画)・- (該当なし)
		③ A (山地災害危険地区A又はB箇所、若しくは山腹崩壊箇所)・B (山地災害危険地区Cの箇所、若しくは崩壊の恐れが高い箇所)・C (A、B以外の計画)・- (該当なし)
④ A (生活用水に係る水源森林で湯水被害や水質汚濁が発生した箇所)・B (生活用水に係る水源森林で土砂等の流出が発生した箇所)・C (A、B以外の箇所)で水資源確保の必要があるもの)・- (該当なし)		
⑤ A (事業を実施しなければ他事業の進捗に影響を及ぼすもの)・B (事業を実施することにより他事業の円滑な推進が図れるもの)・C (A、B以外の計画)・- (該当なし)		
(5) ① A (地域関係者等の同意又は理解を得られているもの)・B (地域関係者等の同意又は理解を得られる見込みのもの)・C (A、B以外)		
② A (他事業との連係が図られた計画)・B (他事業との連係について調整中)・C (A、B以外)・- (該当なし)		
③ A (地域防災計画等関連した計画に位置付けされている)・B (地域防災計画等関連した計画に位置付けされるよう調整中)・C (A、B以外)		